

八年丙子の夏六月、吉野の離宮に幸す時に、

山部宿禰赤人、詔に應へて作る歌一首 并

せて短歌

一〇〇五番

やすみしし 我が大君の 見したまふ 吉野の宮
は 山高み 雲そたなびく 川速み 瀬の音そ清
き 神さびて 見れば貴く 宜しなへ 見ればさ
やけし この山の 尽きばのみこそ この川の
絶えばのみこそ ももしきの 大宮所 止む時
もあらめ

反歌一首

一〇〇六番

神代より 吉野の宮に あり通ひ 高知らせるは
山川を良み